

令和3年 11月吉日

ご入居者様・ご家族様各位

対面面会についてのお知らせ

兵庫県では10月1日に「緊急事態宣言」が解除され1ヶ月が経過し、感染者数が減少傾向にあること、近隣施設での面会の状況等も見させて頂きながら検討致しました結果、感染対策を充分に行った上での対面面会を再開させて頂く事となりました事ご連絡させて頂きます。

面会につきましては引き続き厚労省より福祉施設は地域の感染状況を考慮しながら実施するように指導されております。感染状況によっては対面面会を急遽中止とさせて頂く可能性もあることをご理解下さい。

また、面会者様には「[面会時の問診票](#)」の記載を義務付けさせて頂きます。その他決まり事も多くございますがすべて対面面会を安全に実施させて頂く為のルールですのでご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます

詳細につきましては下記の通りでございますのでご確認の上宜しくお願い申し上げます。

記

対面面会開始日時：[令和3年11月13日（土）](#) 開始致します。

面会可能日時：[土曜日 13：30～15：30](#)

[日曜日 13：30～15：30](#)

面会時間：[入居者様1名につき家族様2名まで10分間](#)とさせて頂きます。

面会予約：[事前に施設事務所にお電話もしくは来所にてご予約願います。](#)

面会方法：1階デイフロアにて。2メートルの間隔・パーテーション設置。

手洗い・うがい・消毒の施行 マスク着用

[飲食厳禁（差し入れは可能）](#) ふれあいは禁止とさせて頂きます。

その他：同一ご家族様月1回とさせて頂きます。

18歳未満のご家族様はご遠慮下さい。

[厚労省の指導にて面会者様の施設内トイレの使用を禁止とさせて](#)

[頂きます。](#)